

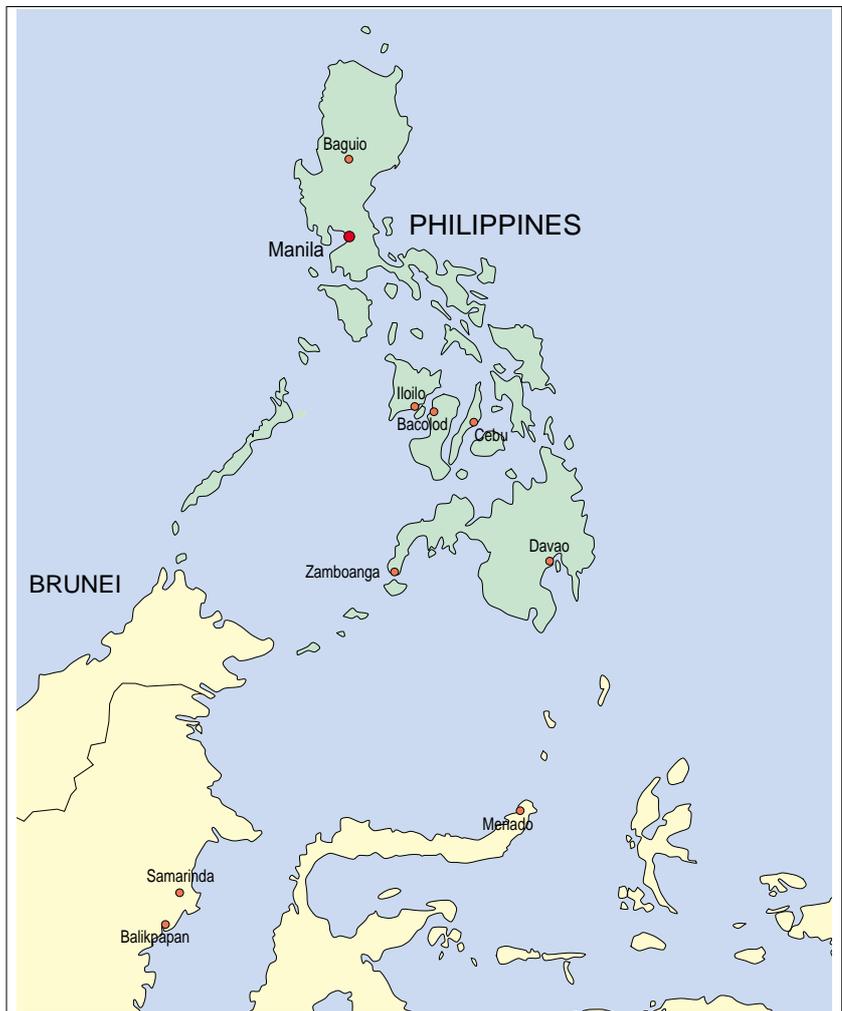
アセアン日本開発基金 カテゴリーB (フィリピン土地銀行)

評価報告：2000年3月
現地調査：1998年12月

1 事業の概要と国際協力銀行の協力

(1) 背景

フィリピンの農業(含む漁業)は、1980年当時GDPおよび輸出額の約1/4、雇業者数では全体の約半分を占めていた。しかし、農業従事者は零細農民が大半であり漁民についても、その約8割は極めて零細でかつ貧困層に属している等、小農/漁民の生産性向上と所得向上とが大きな課題であった。小農/漁民に対する金融は、高利貸/精米業者等のいわゆる私的金融により極めて高利の融資が依然として行われており、農業金融制度の近代化と強化が課題とされていた。フィリピン政府は、従来から農村銀行を通じた貸付を行っていたが、農業金融を強化するためにフィリピン土地銀行(Land Bank of the Philippines : LBP)を卸売銀行とする農業協同組合(以下農協という)を通じた貸付に力を入れ始めていた。



(2) 目的

本事業は、フィリピン土地銀行(LBP)を通じた開発金融(通称ツー・ステップ・ローン)により、農業生産のための

低利の資金を農業協同組合(以下農協という)に供与することによって、農協の組織・活動強化を支援し、また組合員への資金貸与により、小農/漁民の生産性向上・生活水準向上をはかるものである。

(3) 事業範囲

本事業は、LBPによるカントリーサイド・クレジット・デリバリー・プログラム(CCDP)への新たな資金源として要請されたものである。借款資金はアセアン日本開発基金(AJDF)の原資となり、LBPによる農協への貸付、また農協を経由した農協組合員への貸付に利用される。一方、組合員からの借入返済金はリボルビング・ファンドとして、LBPにより同じ目的のために再貸付される。

1 小農民約520万人、小漁民約60万人、合計約580万人と推定される小農/漁民の内、約1/4に当たる150万人に対し1995年迄に毎年新規融資額ベースで200億ペソの貸付を行うプログラムであり、1987年よりLBPにより実施されている。

(4) 借入人 / 実施機関

フィリピン土地銀行 / フィリピン土地銀行

(5) 借款契約概要

貸付承諾額 / 実行額	6,686百万円 / 6,686百万円
交換公文締結 / 借款契約調印	1991年5月 / 1992年3月
借款契約条件	金利2.5%、償還30年（うち据置10年）
貸付完了	1996年1月

2 評価結果

(1) 事業内容の評価

円借款資金はLBPから農協に固定資産ローン・運転資金ローンとして供与され、農協の施設整備、施設運営費用等に充当され農協強化に効果をあげた。一方、農協組合員にはプロダクション・ローンとして、肥料・飼料・種子等の購入費用および営農資金が農協より貸付けられた。これらのサブローンは事業の目的に沿うものであり適切であった。本事業では、小農 / 漁民への貸付はすべて農業協同組合を通じて行われており、貸付方法の統一は資金管理の面からも適切であり問題はなかった

(2) 事業実施の評価

LBPから農協への貸付（サブローン）は総額1,642百万ペソ、貸付対象農協は620にのぼり、このうち農協から組合員へのプロダクション・ローンは1,311百万ペソ（貸付総額の約80%）が融資された。サブローンの返済資金はリボルピング・ファンドとして再貸付けされている（1996年から1997年6月までに861百万ペソが再貸付された）。本事業によるサブローン、リボルピング・ファンドともに順調に運用されており1997年6月までに延べ2,504百万ペソが農・漁協および小農 / 漁民に融資されている。一方、小農 / 漁民向けの貸付事業全体としては、1994年までに延べ8.7百万人以上の小農 / 漁民が貸付を受けており、事業は効果的に実施されていると評価できる。

(3) 事業の継続性に係わる評価

農協自身の体制強化にはまだ改善の余地が残っているものの、農協を経由し小農 / 漁民を支援する制度そのものはフィリピンに必要かつ有効な農・漁村金融の制度であると考えられ、継続的に実施すべき事業であると判断される。また、現在の運用体制も継続的に事業を実施できる体制であると考えられる。

事業の継続性をさらに確実なものにするには、LBPの体制強化以外に農協組織の強化、特に農協の財務面の強化が必要である。そのためには、フィリピン政府が農協の倉庫や収穫後処理設備の保有を支援し農協の収入を増加させるなど、多方面からの農協強化の方策を実行に移し、LBPの本事業の推進を支援する必要があると思われる。

(4) 事業効果・インパクト

本事業では620農協にサブローンが供与され、約133千人の小農 / 漁民および畜産農家に貸付がなされた。事業の目的の一つであった農民の生産性 / 生活水準の向上に関しては、本事業が導入される以前の1991年では1ha当たりの平均収入は20,026ペソ / haであったものが、1995年には33,656ペソ / haへと金額では13,630ペソ / ha、比率では68%の上昇となったことが1995年の調査で明らかになった。収入の増加は金融支援の強化のみが要因ではないが、種子・肥料等の投入財の支出が先行する農民にとって、利用しやすい金融制度の導入は増産・増収意欲の向上に大きな役割を果たしていると言える。

一方、本事業のもう一つの目的である農協組織の強化に関しては、対象となった620農協の大半が、国内の農業金融強化のために1986年から1992年にかけて設立された。本事業により貸付の行われた4年間（1992年～1995年）に、これらの農協は資産、収益および組合員数において増加をみせている。財務状況の報告がなされた515農協のうち、76%に当たる360農協が資産を増加させており、半数に当たる259の農協で収益増加が報告されている。また、66%に当たる農協が組合員を増加させている。本事業のみで農協強化が図れる訳ではないが、本事業が農協組織強化に果たした役割は大きいと判断される。